脳ドック助成の募集

◆募集内容

内容	自己負担額	募集人数
脳ドック	1万6200円	80人程度
脳ドック三コース	8650円	

◆対象　40歳～74歳までの方（昭和23年4月2日生～昭和58年4月1日生）
※現在加入の健康保険で脳ドックの助成が受けられる方、平成31年度～令和3年度に市の脳ドック助成を受けた方は除きます。
◆医療機関　かづの厚生病院
◆実施期間　5月下旬～令和5年2月
◆申込締切　4月14日㈭
◆申込・受診方法
①申込書に必要事項を記入し、各支所またはすこやか子育て課健康づくり班へ、直接または郵送・FAXで提出してください。
※申込多数の場合は、抽選となります。決定者には、脳ドック決定通知書を郵送します。
②かづの厚生病院へ受診日の予約をし、受診してください。
※市外の医療機関での受診を希望される方には、助成制度がありますのでお問い合わせください。

問　すこやか子育て課　健康づくり班　☎30-0119

各種検診の開始

検診の詳細は、本紙と共に配布している「健康づくりガイド」をご覧ください。検診の申し込みが必要な方は、「健康づくりガイド」内の申込書を提出するか、電話でご連絡ください。
毎年検診を受診して、自分の体の状態を確認しましょう。
◆申込期間　4月11日㈪～5月31日㈫

問　すこやか子育て課　健康づくり班　☎30-0119

新型コロナウイルス自宅療養者給付金

秋田県では、新型コロナウイルスに感染し自宅療養をされた方に、給付金を支給しています。
◆給付額　一人あたり3万円
詳しくは、県ホームページをご覧になるか、給付金コールセンターへお問い合わせください。

問　秋田県新型コロナウイルス感染症自宅療養者給付金コールセンター　☎0120-515-153

認知症カフェ

認知症カフェでは、暮らしや介護予防に関する情報をお届けしています。また、作品づくりやゲーム、紙芝居のほか、ゆっくり読書をしたり語り合ったりすることもできます。
◆時間　9時30分～12時30分
※ユニバーサルカフェYUTORI（ゆとり）のみ9時30分～11時30分です。
◆対象　認知症のあるなしに関わらず、老若男女どなたでも参加できます。
◆参加費　無料
※詳しい内容については、各カフェにお問い合わせください。

認知症カフェの日程

名称	日にち	場所
ユニバーサルカフェYUTORI（ゆとり） ☎37-2088	4日㈪	大湯温泉保養センター湯都里
オレンジカフェしゃべり～な ☎30-0103	8日㈮	文化の杜交流館コモッセこもれび広場
	22日㈮	谷内地区市民センター
	5月6日㈮	文化の杜交流館コモッセこもれび広場
ぷら～っとカフェ ☎23-2165	21日㈭	社会福祉協議会

問　あんしん長寿課　介護予防班　☎30-0103

認知症サポーター養成講座

認知症についての正しい知識を学びませんか。受講後、認知症サポーターの証である「認知症サポーターカード」を差し上げます。
◆日時・場所
①12日㈫13時30分～15時・十和田市民センター視聴覚室
②15日㈮10時～11時30分・八幡平市民センター多目的室
◆参加費　無料（申込不要）

問　あんしん長寿課　介護予防班　☎30-0103

介護保険制度説明会

65歳を迎える方を対象に、説明会を開催します。対象者以外の方でも、制度に興味のある方はお気軽にご参加ください。
◆日にち　4月20日㈬、5月20日㈮、6月20日㈪、7月20日㈬、8月22日㈪、9月20日㈫、10月20日㈭、11月18日㈮、12月20日㈫、令和5年1月20日㈮、2月20日㈪、3月17日㈮
◆時間　10時～11時
◆場所　福祉保健センター会議室
※日にちは変更になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

問　あんしん長寿課　高齢者支援班　☎30-0234

国民健康保険の届け出

14日以内に届け出をお済ませください

進学や就職、引っ越しなどにより、国保・社会保険などを切り替える際は届け出が必要です。市民課国保医療班または各支所で手続きをお願いします。

手続きに必要なもの

◆共通
・マイナンバーが分かるもの
・本人確認書類（免許証など）
・認め印

就職して社会保険加入
社会保険の保険証、国保の保険証

退職などで社会保険脱退
社会保険の資格喪失連絡票
※解雇などによる離職の場合、雇用保険受給資格者証

世帯主変更、名字変更、住所の変更
国保の保険証

進学して市外に転出
国保の保険証、在学証明書

卒業して学生でなくなった
マル学保険証、卒業証明書

事業主の方へ

社会保険の資格取得（喪失）連絡票は、市ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

問　市民課　国保医療班　☎30-0222

保険料・保険税の仮徴収

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料について、特別徴収（年金からの引去り）で納めている方は仮徴収制度があります。2月に徴収された保険料と同じ金額が4月・6月・8月の年金から仮徴収分として徴収されます。
また、令和4年度に納付すべき額は、令和3年中の所得が確定した後に再計算され、10月以降の徴収で調整されます。
なお、仮徴収のお知らせは送付されません。仮徴収額の確認は、令和3年度の納税通知書などをご覧ください。

口座振替への変更

「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」は申し出により、年金の特別徴収から、口座振替に変更することができます（市内に支店のある金融機関で利用可能）。
金融機関で口座振替の手続きを行った後、市民課国保医療班で手続きが必要です。

国民健康保険税について
問　税務課　課税班　☎30-0213
後期高齢者医療保険料について
問　市民課　国保医療班　☎30-0222
介護保険料について
問　あんしん長寿課　高齢者支援班　☎30-0234

医療費窓口負担の減免制度

医療機関の窓口で支払う医療費の徴収が猶予または免除される制度があります。
世帯主などが次の要件のいずれかに該当し、生活保護基準以下の場合に対象となります。詳しくは市民課国保医療班までお問い合わせください。
◆減免の要件
①震災、風災害、火災などにより死亡もしくは障がい者となった、または資産に重大な損害を受けたとき
②干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作などにより収入が減少したとき
③事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき
④その他類する事由があったとき

問　市民課　国保医療班　☎30-0222

はり・きゅう・マッサージ受療券の交付

65歳以上の方を対象に、はり・きゅう・マッサージ受療券を交付しています。交付は1人につき年1回限りで、再交付はしませんので紛失にご注意ください。
◆交付期間　令和5年3月31日㈮まで
◆対象者　65歳以上の市民
◆助成額　1回の受療につき1千円の助成を年4回
◆持参するもの　身分証明書（保険証など）
◆交付場所　市民課または各支所
◆施術を受けられる機関
【八幡平】訪問鍼灸さいとう
【尾去沢】丸山鍼灸院
【大湯】西村鍼灸整骨院
【花輪】木村鍼灸治療室、田口治療院、にしむら訪問マッサージ

問　市民課　国保医療班　☎30-0222

4月の献血車訪問

◆日時　4月7日㈭

受付時間	場所
9時～11時	鹿角地域振興局
13時～13時45分	㈱ミートランド
14時45分～16時30分	かづの厚生病院

＊輸血患者の副作用軽減につながりますので、400ミリリットル献血にご協力をお願いします。
※新型コロナワクチンを接種された方は、接種後48時間を経過していれば、献血にご協力頂くことが可能です。